HOUSING TODAY 全建連 2月号

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-9 建設国保会館TEL.03(3341)9521
編集人／社団法人 全国中小建築工事業団体連合会
発行人／中川 勝　　発行所 有限会社全建連住宅サービス
一部 250円（直接予約講読料 1年分 3,000円 〒代含）

廃棄物の適正処理を 不法投棄に罰則強化 マニフェスト制度拡充へ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）は、平成9年6月18日に交付された廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律により、その一部が改正され、廃棄物の減量化及び再生利用の推進、廃棄物処理業者の許可要件の強化、罰則の強化、情報交換の促進等に係る事項については昨年12月26日に施行された。

今回改正の中で、一定の廃棄物の再生利用に関し、その内容が生活環境保全上支障がない等の一定の基準に適合していることについて厚生大臣の認定をうけた者の廃棄物処理業及び廃棄物処理施設設置の許可を不要とする再生利用認定制度が創設され、一定の建設工事に伴って生じた汚泥を再生利用認定制度の対象とする関係厚生省令及び厚生省告示が昨年12月26日に施行された。

また、産業廃棄物の不法投棄が多発し、社会問題になっていることからも不法投棄に対する罰則強化が図られ、産業廃棄物の不法投棄については3年以上の懲役もしくは1千万円以上の罰金又は併科（法人の代表者等が不法投棄を行なった場合には、さらに法人に対して1億円の罰金）に引き上げられた。この罰則の対象は、不法投棄した廃棄物処理業者にとどまらず、場合によっては、それを排出した業者（元請業者）にも適用される。

なお、今年末までには、廃棄物を管理票によって管理・処理するマニフェスト（産業廃棄物管理票）制度を現行の特別管理産業廃棄物の適用範囲からすべての産業廃棄物にまで拡大するマニフェスト制度の拡充等が施行される。このマニフェスト制度は、すべての排出業者に適用される。

埼玉・岩手で セミナー開催

本会関係でも、廃棄物処理法改正に伴う内容の正しい理解と周知の徹底、住宅生産活動における建設副産物の再利用の促進及び廃棄物の適正処理の推進を図ることを主眼に、埼玉県住宅産業協会（金子真男会長）、岩手県中小建築業協会（鈴木正男会長）が地域の会員企業等を対象にセミナーを開催、また、開催を予定している。

展望

―産廃― 不法投棄と現状回復

◆産業廃棄物は、適正に処理されれば問題は生じないはずであるが、現実には各地において、環境汚染、環境破壊、不法投棄等の問題を引き起こしている。

そこで本紙でもお知らせしたとおり、昨年の国会で「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正された。

◆主な改正点は、廃棄物の適正な処理を確保するため、多量排出事業者における減量化の推進、リサイクル推進のための規制緩和、処理業者の許可要件の強化、マニフェストのすべての産廃への適用、生活環境影響調査、住民参加の強化、処理場の規制強化、不法投棄対策などである。

◆この中で、不法投棄に対する現状回復のための措置が定められている。

これは、産業廃棄物適正処理センターを設置し、厚生大臣はこのセンターに設けられる基金への出えんについて、事業者等に必要な協力を求めるよう努めるとしている。

つまり、事業者から任意の基金を集め、それを使って、都道府県が不法投棄廃棄物の除去をしようというものだ。

◆この基金への出えんについては、厚生省の説明によると、平成10年度における出えん金の必要額はおよび4億円といわれ、このうち国が4分の1、都道府県が4分の1、産業界からは4分の2の拠出を期待しているとのことである。

◆産業界からの出えんについては、経団連が中心となって各産業界に呼びかけているが、建設、住宅業界では、日建連、全建、土工協、道建協、建築業協会、住団連などをはじめ9団体で協議会をつくって対応している。

◆住宅業界では、住団連に設置されている環境委員会で出えんの問題について検討しているが、基本的には住宅産業界としても、環境問題に前向きに取り組み、社会的な責任をはたす意味から、基金への出えんを自主的に協力することとしている。

その場合、次の諸点を働きかけていくこととしている。

①出えんの支出対象は今後発生する不法投棄者不明または現状回復資金不足の不法投票事案に限定すること。

②団体に加盟していない業界・事業者等との公平な出えんであること。加えて、全産業に管理票の使用が定着するよう、より一層の指導を行うこと。

③厚生省・警察庁・地方公共団体はより一層厳正な不法投棄対策を実施するとともに、精緻な現状調査を実施すること。

④不法処理についての行為者責任の追及と求償が前提であり、行政代執行事務手続きの繁雑さ故の安易な代替処置とならない歯止め策が必要であり、また、この基金運用にあたっては、地方公共団体の摘発・指導等の公開が原則であって、一方的な結果申請とはならない仕組みが必要であること。

⑤基金の運用、評価の仕組みの中には、出えん比率、金額に相応した事業者団体等の意見が反映できる評定人員の構成などに公平性が必要であること。

⑥出えんの金額・拠出方法などについては、住宅産業界の自主性を尊重すること。

高耐久性木造住宅

住宅金融公庫の金利体系が大幅に変更になりました。
これによると、基準金利が適用になるのは、①耐久性の高い住宅、②バリアフリー住宅、③省エネルギー性能の高い住宅――に限られることになりました。
でも安心してください。高耐久性木造住宅なら、耐久性の高い住宅として引き続き基準金利が適用になります。

高耐久性木造住宅なら、175㎡まで
10年保証＋30年返済＋100万円融資増＋基準金利
で、一般の住宅に比べてますますお得になりました。

(財)性能保証住宅登録機構 TEL.(03)3584-5748

羅針盤 58

住宅を巡る諸問題の分析・検証

◇ 成熟マーケットには マーケティングが有効

ハウジング・アナリスト 松下 寛光

◎工務店は マーケティングが苦手

マーケティングという言葉は住宅業界でもよく聞くし、使われてもいる。しかし、マーケティングが日頃の仕事と何らかのかたちで結びついているかというと、どうもピンとこないのではないだろうか。

住宅業界におけるマーケティングとは、単に住宅を供給するというレベルではなく、ユーザーに満足してもらえる〝価値〟を提供するということである。そのために、商品、価格、広告、プロモーション、販売、施工、アフターサービスなどユーザーが求めていることを総合的に把握して、実践していかなければならない。

これは言うのは簡単であるが実行していくのはなかなか難しい。というのは工務店の場合、住宅を供給するというよりは請け負うという感覚がまだ強い。住宅注文を請け負ったユーザーの「ああして欲しい、こうして欲しい、予算はこれくらい考えている」といった要望を受け入れながら仕事を進めていくことが多い。

こうした過程のなかで、ユーザーが満足する〝価値〟をかたちにしていくことになる。これに対して、マーケティングは一歩先んじて、請け負う前の段階で不特定多数のユーザーに向けて、「当社の供給する住宅はこれだけの満足を提供できます」とアピールすることになる。

注文を請けてから行動するのではなく、その前にアクションを起こし厳しい受注競争を勝ち抜くというのがマーケティング戦略である。

工務店にとってマーケティングがいまひとつピンとこないのは、注文を請ける前に見えない顧客に向かって、自社をアピールするという点ではないだろうか。先手先手の行動が重要であることを理屈で理解できても、具体的に何をしていくかとなると、相手は見えなければやりようがないという話はよく聞くところである。

こうしたなか、今回紹介するF社のN社長は、マーケティングを以前から導入して成功してきた企業である。その具体的な展開を知ることは、マーケティングに多少なりとも関心のある工務店にとって参考になるだろう。

◎21世紀に向けて大改革

東京・練馬区に本社を置くF社は今年創立50周年を迎える。昭和23年、建具屋としてスタート、地域の工務店と密着した取引をしてきた。

N社長は先代の跡を継いで昭和42年に社長に就任している。その後、新しい経営をめざして、単なる建具製造に飽きたらず、オリジナルのドアユニットやシステムキッチンなどの開発を手掛けてきた。また、住宅分野にも進出し、リフォーム、新築もこなしている。昨年度の売上高は両部門合わせて17億4千万円である。

N社長は常にマーケティングを意識して、時代を先取りした事業展開をしてきている。それが今日の安定した経営に結びついており、このことに対して自信を持っている。

常に先を見るという姿勢のなかで、21世紀に向けての今後ということになると、クリアしなければならない問題も多いという。そこで、N社長は今年の年頭に社員に「当社はもう一度生まれ変わるために、大手術をしなければならない」という文書を配った。

社長一人でこれからやっていかなければならない問題や課題をクリアできるわけではなく、社員全員の理解が必要との思いがあったからだ。

その文書はこれまでの50年の経緯と今後の対応が書かれてある。F社の企業姿勢を知るうえで最も的確なものである。そこで、少し長くなるがその文章を紹介しよう。

◎成熟マーケットへの対応

当社は満50年を迎えることになります。一般的に会社の平均寿命は30年といわれています。私たちの会社は結構長生きしていることになります。

実は会社も人間と同じように年を取るわけで、老化現象が進むと世の中に適応できなくなって消えていく運命にあります。当社が創立以来満50年を迎える今日まで、多くの困難を克服しながら無事生きながらえてきたには、その途中で何度も老化現象を防ぐ治療、つまり世の中に会社を適応させていくための対策を講じてきたからなのです。

その大きな出来事のひとつは、昭和47年に日本ではじめて作ったドアユニットの開発であり、これによってディベロッパーの市場に商品を提供できるようになり、新しいマーケットの開拓に成功しました。

ふたつ目は、昭和56年当時これも誰もまともに考えようとしなかった住宅リフォーム事業を始めたことです。その後システムキッチンやオーダー家具も手掛けるようになり、今の当社の形ができあがってきたのです。

ここまではとりあえず、狙いは成功してきたといえます。しかし、この間に販売する商品を変え、マーケットを変え、売り方も変えて、私の意識のなかでは会社は4回も変えているのです。何故？、その後にいつも私の考えている危機があったからです。

今回もわが国は未曾有の経済危機に直面しています。今は産業革命によって、それまでの農業中心の社会が工業社会へと大きく転換したのと同じように、世の中の仕組みが180度変わろうとしている時代なのです。

住宅はアパートの一部屋も一戸と考えれば、世帯数を10%以上も上回るストックがあって、誰もが「もっとよい家に住みたい」と考えなければこれ以上住宅は必要ないのです。

昨年の後半から大手住宅メーカーの受注量が前年比で30%～50%も落ち込んでいるのがこの事実を如実にあらわしています。

こうした状態を「成熟マーケット」というのですが、成熟マーケットではお客様が欲しいものでなければ、いくら安くしても売れないのです。その証拠にディスカウントショップやスーパーマーケットでも苦戦しているところがかなりあります。

今年はこうした状態のなかで、一方では現状のマーケットからの売り上げを維持しながら、私たちのF社をもう一度生まれ変わらせるための、大手術をしなければなりません。

社員の皆さんにもそれぞれの立場で大変なご苦労をしていただくことになると思います。いま会社として何をしなければならないのか、いま皆さん一人一人何をしなければならないのか、何が改革の種になるのか、どうすればその種を育てることができるのか、今年はみんなで考え、みんなで行動し、みんなで結論を出すとしにしましょう。

よろしくお願いします。

――というのが社員に配った文章の内容である。

（3面へ）

日本法令® の 建設関係用紙 ●広告商品に貴社の名入れ印刷も承ります。

建設用紙の 日本法令® ※価格は、消費税別です。

本社／東京都千代田区岩本町2-1-7 TEL 03(3862)5031 FAX 03(3862)5365

お求めは最寄りの法令ストア（文具店・書店）でどうぞ

建築関係 A4判規格です。

確認申請書 (建築物)(第一面～第五面) 建築1 A4判各10枚 850円
確認申請書 (工作物)(第一面～第二面) 建築5 A4判各10枚 400円
工事完了届 (第一面～第三面) 建築6-6 A4判各10枚 400円
建築計画概要書 建築1-2 A4判10枚 400円
建築工事届 (第一面～第四面) 建築9-9 A4判各10枚 850円
〃 <都・地方事務所決裁分> 建築1-2(1) A4判10枚 500円
建築物除却届 (第一面～第二面) 建築10-10 A4判各10枚 400円
建築物別概要 建築1-4 A4判 10枚 250円
委任状 建築31 A4判 10枚 250円
建築物の階別概要 建築1-5 A4判 10枚 250円
承諾書 建築32 A4判 10枚 250円

増改築等工事証明書 建築35 A4判 10枚 250円
大規模な修繕、模様替え、設備など工事に係る借入金について確定申告の際の添付書類。

出勤表兼給料明細書 労務4-3 50枚 300円
労働者が携帯する出勤簿で、建設労働者、パート、アルバイト、日雇労働者に便利。

改正法本年6月施行に施行対応! 建設業許可申請書セット
・大臣及び東京、神奈川、大阪、福岡、埼玉県知事用(OCR様式) <個人>建設1 950円 <法人>建設2 1,000円
・知事用(東京、神奈川、大阪、福岡、埼玉県以外の知事用) <個人>建設3 550円 <法人>建設4 600円

建設工事 打合記録簿用紙(A4) 建設57-3 A4判 50枚 600円
この用紙は労働安全衛生法に規定されている工事の事前打合せの記録に適する用紙です。

●こんなことまで違反!? 建設業者がハマりやすい法律違反と犯罪 長門 昇 著 B6判 1,942円(税込)

官庁への提出 お客様への報告 と記録保存に 工事写真帳

A4判(4穴) E・L判用
背付表紙 5組・台紙 50枚・ひも10本 建設41-4L 1ケース 2,000円
背付表紙 建設41-4F 10組 550円
背なし表紙 5組・台紙 50枚・ひも10本 建設41-AL 1ケース 2,000円
背なし表紙 建設41-AF 10組 550円

A4判(4穴) フリータイプ用
フリー台紙8枚・工事用タイトルカード・工程検査記録用紙・専用ファイル各1部 建設41-40 1ケース 1,200円

B5判(2穴)
背なし表紙 5組・台紙 50枚・ひも5本 建設41-E 1ケース 1,700円

B5判(4穴)
背なし表紙 5組・台紙 50枚・ひも10本 建設41-5 1ケース 1,700円
背なし表紙 建設41-6F 10組 450円
工事完成写真帳表紙 建設41-7F 10組 450円
工事写真帳背付表紙 建設41-8F 10組 480円

フリーサイズ(4ツ切まで入る)
フリー台紙8枚・工事用タイトルカード・工程検査記録用紙各1部・ビス付 建設41-2 1ケース 1,500円

●契約から引渡しまでの原価・工程管理 工事台帳 説明書、インデックス、台紙(総括表)20枚 明細表30枚
バインダー付 建設35 1ケース 1,700円
補充用 工事台帳 建設35-1 20枚 400円
工事原価明細表 建設35-2 30枚 400円

補充用台紙

E判用	建設41-EM	2穴用 B5判(6枚収納)	50枚	1,500円
	建設41-6	4穴用 B5判(6枚収納)	50枚	1,500円
E・L判用	建設41-L	2穴用 B5判(4枚収納)	50枚	1,800円
	建設41-4M	4穴用 A4判(6枚収納)	50枚	1,800円
	建設41-4M100	4穴用 A4判(6枚収納)	100枚	3,400円
	建設41-4LM	4穴用 A4判(8枚収納)	50枚	1,800円
	建設41-3M	4穴用 A4判(A3判2ツ折 6枚収納)	50枚	1,800円
キャビネ判用 フリータイプ	建設41-B-1	2穴用 B5判(2枚収納)	50枚	1,800円
	建設41-2M	2穴用 四ツ切サイズ	10枚	1,100円
	建設41-40M	4穴用 A4判	10枚	700円
ネガ・ベタ焼用	建設41-B-5	2穴用 B5判(4枚収納)	50枚	1,800円
	建設41-4NM	4穴用 A4判(6枚収納)	50枚	1,900円
パノラマキャビネ判用	建設41-4PM	4穴用 A4判(2枚収納)	50枚	1,900円

工事写真帳台紙備考欄用 ワープロラベル用紙 建設41-3 10シート 780円

見積書用表紙 (ヨコ・クリーム) 建設56-1 A4判 10枚 450円
(タテ・浅黄) 建設56-2 A4判 10枚 450円
(ヨコ・浅黄) 建設56-3 A4判 10枚 450円

(建設工事)御見積書 2枚複写ノーカーボン (タテ型) 建設39-N B5判 25組 630円 (ヨコ型) 建設39-1N B5判 25組 630円
(建設工事)内訳明細書 2枚複写ノーカーボン (ヨコ型) 建設38-1N B5判 25組 630円 (タテ型) 建設39-2N B5判 25組 630円
[原価計算書付] (ヨコ型) 建設38-10 B5変形 25組 750円 (タテ型) 建設39-10 B5変形 25組 750円
(建設工事)注文書 <請書つき>3枚複写ノーカーボン (ヨコ型) 建設40-N B5判 20組 800円
(建設工事)請求書 2枚複写ノーカーボン (ヨコ型) 建設47-N B5判 25組 630円

(2面からつづく)

会社も人間と同じに年を取るというくだり、成熟マーケットへの対応に対するくだり、なかなか説得力のある話である。これらを社員みんなで考えて、この先の方針を出していきたいというのがN社長の願いなのである。

◎ユーザーとの信頼関係を築く

創業50周年を迎え会社を大手術をしていくという。そこで登場するのがN社長の日頃から実践してきているマーケティング戦略である。いま、住宅業界は需要の落ち込みにあえいでおり、先が見えない情況にある。こうした情況にあって、N社長は住宅需要が成熟マーケットに突入しているという。

「成熟しきっていないマーケットにあっては、商品の目先を変えたり、低価格を打ち出すことで売ることができます。

しかし、いったん成熟してしまうと、本当にユーザーが欲しいと思っている商品しか売れません。それはすでに成熟マーケットになって久しい化粧品などをみれば分かります。

化粧品は商品を並べておくだけでは絶対に売れません。お客さんの肌が荒れているとか、酸性度が高いなど、相談にのってあげてその人にあった商品を勧めていますね。

お客さんも、自分だけの判断で選択するには不安がありますから、プロのアドバイスを聞きたいと思っています。ですから、お客さんとプロの相談員との信頼関係が重要になっています。ましてや住宅は何千万円もする商品ですから、その関係がますます重要になってきます。単に坪30万だ、40万だというだけで売ろうとすることがおかしいんです」。

N社長のいうことはなかなか説得力がある。需要が落ちているといっても、家を求める人がいなくなったわけではない。

この、不況といわれる時期に家を求めている人は、ある程度の資金力もあり、どのような暮らし方をしたいのかを明確に持っているという。その要望に供給者側のプロとしての提案がなければ住宅は売れない。

そういえば、こうした例があったことを思い出す。消費税率アップの駆け込み需要にわいていた頃であるが、「いま住宅を注文するのは待った方がいい。消費税2%アップは痛いが、こんなに注文が殺到している時期に契約しても、施工がおろそかになるに決まっている。それよりも、もう少し待って市場が落ち着いてから注文した方が安心だ」というユーザーが、その当時すでに存在していたのである。

いまから考えると、ブームに乗らないこうしたユーザーの選択は賢明だったのかもしれない。

◎住まい講座でユーザーを教育

F社では、この4、5年来ユーザー教育に力を入れてきている。

「まず、ユーザーを教育してしまおうということです。ですが、これは諸刃の剣的なところがありまして、ユーザーの住宅に対する知識が高くなるほど、安易な対応で住宅を売ることができなくなります。

知識がない人に、美辞麗句を並べて売る方が楽なのでしょうが、もはやそんな時代でありませんね。それなら、いっそのこと本格的に教育をしようと始めたのが『わかりやすい住まいの講座』なんです。

内容はかなりハイレベルです。専門学校で教えるくらいの内容のものを、分かりやすく解説するようにしています。4月から10月の間に月2回10コースのカリキュラムを組んでいます。毎年20人くらいの受講生が集まりますね。講座は有料でテキスト代も込みで1万円、1コース1000円になります。こうしたものは、やはり無料ではだめだと思うんです。多少でもお金を払って勉強したいという人でなければ真剣味がありません。

受講生はほとんど地域の主婦ですが、3人くらいは男性も来ています。皆さん熱心で最後まで勉強してくれますね」。

具体的な内容は、

①色々な建物の構造と特徴＝建物の工法とその耐震性・耐火性

②住まいに求められる性能と各部位の役割＝基礎、構造躯体、屋根、外壁、開口部、床、壁、天井など

③安全性と健康＝耐震性能、バリアフリー、VOC対策

④住みよい家の条件＝プランとインテリア計画

⑤住宅の設備＝電気、給排水、ガス、冷暖房設備の基本

⑥インテリアの様式とテイスト＝簡単な歴史・様々な様式の特徴

⑦インテリアのまとめ方＝色彩と照明、人間工学、インテリアの心理学

⑧キッチンについて＝位置、レイアウト、厨房機器

⑨各室のインテリア＝各室の目的とインテリアのまとめ方

⑩コーディネーションボードを作ってみる＝実際にボードを作って自分の好みを確認

――という内容である。講師はN社長自らが、自分の体験を踏まえて実践的に分かりやすく解説している。受講者の半数は3～4年以内に新築、リフォームというかたちで施主になるという。

こうした『わかりやすい住まいの講座』を続けていくことは、エネルギーのいることであり、目先の仕事確保に追われていてはとてもできることではない。

しかし、数年先にはこの受講生から注文がくるというところがポイントだ。先行投資をしておくことでその見返りがあるということである。

よくいわれる話であるが、営業のやり方には〝狩猟民族型〟と〝農耕民族型〟がある。狩猟民族型は獲物を求めて野山を駆けまわるわけであるが、獲物がたくさんいる間は狩猟技術に長けたものや努力したものが報われる。

ところが、野山に獲物がいなくなったらどうだろう、いくら駆けまわっても獲物を確保することはかなわない。

これに対して、農耕民族型は畑を耕し、種を蒔き、刈り入れをする。1年がかりの仕事になるが、よほどの不作でもない限り確実に収穫が得られる。

もちろんこの話は、営業のあり方を大きくパターン化したものである。だが、成熟マーケットになると農耕民族型の方が有利だろう。F社の講座の開設と継続はまさに農耕民族型の実践といえる。

連載㉘ 本物だけが——生き残る…というけれど。

中小企業診断士 植村 尚

【前回まで】

新年号で、〝今年は政治・経済・社会が大荒れの年〟と予告しました。韓国やタイ、インドネシア等東南アジア諸国でもバブル経済が破綻し、中国も目が離せない状況です。国内政界では名前も覚えられない小政党の誕生や合併、いよいよ急をつげてきた不況、と国内外を問わずどうなるのかの不安感が庶民に充溢しています。でも、ヨーロッパは来年1月1日のＥＵ通貨統合を目前にしています。各国の通貨統合に参加する資格として、各国の財政改善に厳しい条件がつけられています。そのために乗り越えなければならない大きな諸問題があります。でもどうしても実現するとヨーロッパは頑張っています。通貨統合が実現すると、3億7千人という巨大な人口が一つの市場に結びつきます。経済単位としては、アメリカ、日本をしのぐ巨大国家が誕生するのです。旧制度を改革できない国は置いて行かれます。

北朝鮮の問題も目が離せません。こうした世界情勢の中で、日本政府のカジ取りを世界が見つめています。

37、今、必要なこと

個人的なことで恐縮ですが、1月中旬に拙著書「生き残る工務店・つぶれる工務店」【井上書院】を上梓しました。21世紀に栄える工務店の条件を率直に書いています。この本に書いた絶対条件は動きません。でも当面必要な対策を考えてみましょう。

1、現在の政府施策は問題の先送りだ

政府の金融不安への施策はこうです。

①預金保険機構に対して総額30兆円の公的資金を投入する。そのうち破綻金融機関（銀行）の預金者保護に17兆円、金融機関が発行する優先株の購入など自己資本増強のために13兆円。

②保有株式の評価方法では低価法か原価法の選択を認める。

③国内基準適用行には、早期是正命令の発動を1年間猶予する。

さらに自民党財政部会では、企業の持つ簿価の低い土地を再評価して、その差額を「再評価準備金」として、自己資本に算入しようと提案しています。

一昨年8月に橋本首相が「日本版ビッグバン」の検討を宣言しました。これは金融機関同士の競争を促進して効率を上げ、利用者に質の良いサービスを提供するのが狙いです。だからこそ銀行と保険会社の相互乗り入れ、外国金融機関の日本への進出自由化を認めても来ました。

ちょっと横道にそれますが、私は一昨年12月に両眼の白内障手術を受けました。その後、保険契約をしている国内大手保険会社と外資系生保会社に契約にある「手術給付金」の請求手続きをしました。1週間で外資系生保会社から振込みがありました。国内大手生保会社からは1カ月後に、それも外資系生保会社の半分の金額が振り込まれました。生命保険の契約なんてどこでも同じようなもの、と私は思っていましたが、ここで目が覚めました。

「金融ビッグバン」とは金融機関がこうした知恵をしぼることを期待しています。行政指導も規制も可能な限り撤廃して内外の企業に競争させるのが目的です。そして知恵をしぼって提供される金融商品を生活者が選択するのです。生活者が決定権を持とう、自由な選択が出来るように情報を開示させよう、が「金融ビッグバン」です。

自己資本比率によって金融機関をランク分けをして、財務内容の悪い金融機関には増資計画を策定させたり、業務を縮小させよう、がことし4月から発効する「早期是正措置」です。自力再建も合併も不可能なら破綻処理に移行すれば良いのです。

ところが、自民党は東京三菱銀行と三和銀行に優先株の発行を要請し、両行もしぶしぶ承知しました。優良行と言われる両行が公的資金で資本注入を受けることは、日本の金融システムが危機的状況にあることを示したことになります。こうして他の銀行も資本を注入して貰えます。経営不良の銀行も温存される、それも経営責任を問われることも無く、です。

これで体質の弱い銀行に手を離されて3月までに倒産、と喋かれていた問題企業の多くの命が延びました。でも、3月決算の公認会計士による監査が最終局面を迎える5月には相当数の倒産が予想されます。場当たり的な政府の危機対策は問題の先送り、と理解しておいて下さい。

（※この原稿執筆中に大蔵省の銀行検査担当官が収賄容疑で逮捕のニュースが流れました。検察当局の徹底的なメス入れに期待します。）

2、貸し渋りへの対応

「週刊東洋経済」1／31号に〝貸し渋り倒産のパターン別事例〟（帝国データバンク調べ）が出ています。

①希望融資額が削られた。

②初めて担保要求をされた。

従来は無担保融資を受けていたのに新規融資に担保を要求された。

③追加担保を要求された。

④マル経融資や信用保証協会の保証を条件にされた。

銀行プロパーの融資を受けていたが、マル経融資（小規模等経営改善資金融資）を勧められ、融資を断られた。

⑤財務チェックが厳格になった。

（5面へ）

楽しみながら使えるゲーム感覚プレゼンソフト

立面図・外観パース(CG)をバージョンアップ

○木造・2×4、何でもOK！
○影や質感もバッチリ!本格派のCGエンジン搭載。

物件案内や広告チラシも作成簡単!

○部材メーカーの電子カタログ利用可能。
○各社のCGシステムに連動可能。

○プレゼン用プラン作成に・・・

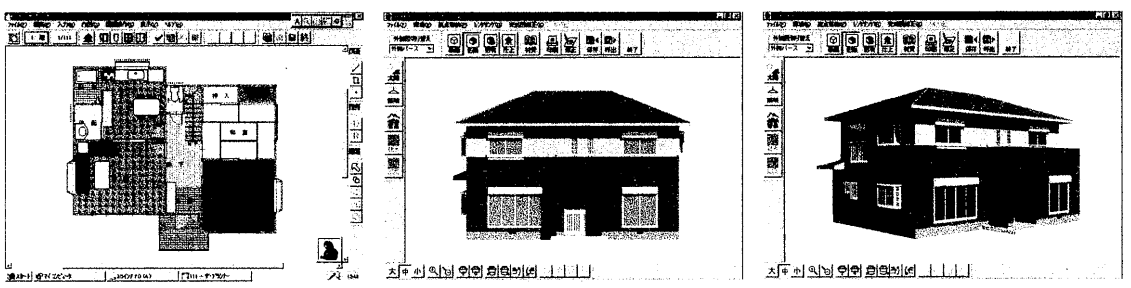

ザ・プランナー ¥29,800.-

○仕様や器材の提案に・・・

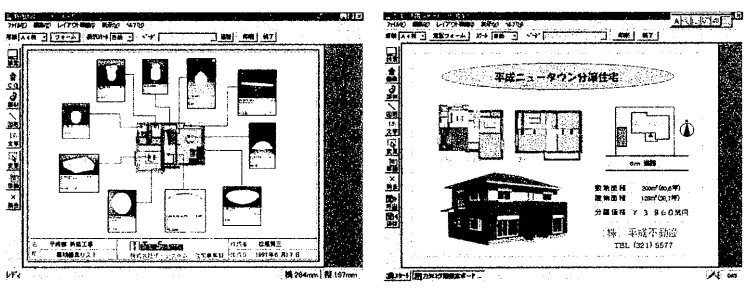

ザ・提案ボード ¥19,800.-

更にお得な・・・
営業支援ソフトパック
ザ・プランナー ¥29,800.-
+
ザ・提案ボード ¥19,800.-
+
ザ・ローン ¥9,800.-
3点セット
¥50,000.-

◎既存のユーザ様は￥10,000.-でバージョンアップいたします！

Rental Cad System
The System (株)ザ・システム
〒850-8065 長崎市横尾3－2－1
TEL 095(856)3115
FAX 095(857)9500
ホームページ
http://www1.sphere.ne.jp/t-system
E-mail
t-system@po.infosphere.or.jp

無料体験版(CD-ROM)請求はFAXで → 095－857－9500
住所
会社名
担当者
TEL
FAX
Z2

無料体験版
CD-ROMの請求は今すぐFAXで・・・

（4面からつづく）

⑥本店決裁に変更になった。
⑦上乗せ金利を要求された。
⑧手形割引で銘柄指定や割引枠の引下げを通告された。
⑨期限前の早期返済を迫られた。
の10例が紹介されています。どれもこれも思い当たる方が多い事例でしょう。前記の通り、4月1日からの「早期是正措置」の実施に控えて銀行のなりふり構わぬ自己資本率増加策のあおりです。しかも今までなら優良と評価された企業にまで波及しています。他の銀行に救いを求めてもどうにもならず倒産に追い込まれた実例を良く聞きます。でもこの際次のような手は残されています。

例えば設備資金を15年返済の約定で借りた、とします。元金の返済及び利息の支払いは毎年の利益の一部により充当する、を前提として銀行は貸したはずです。つまり利益から税金を納め、銀行に返済し、なおかつ自己資本の充実その他お店の体質強化につながる、と判断したから借入金返済も確実に行われるとしました。で無ければこの融資は不良債権に繋がると内部監査、または大蔵省検査で問題になります。お店では当初借入条件通り、一歩譲ってこうした時代だから、と銀行に協力する可能な「返済計画書」を作成して折衝して下さい。それも3～5年の長期計画（完成工事、損益、人員、経営改善、資金繰り）です。勿論絵に書いた餅に終わらないよう、どんな質問にも応じられる内容でなければなりません。この際は、地価や株価等の値下がりによる担保不足も交渉の対象です。当初に評価した銀行も共同責任があります。無理をして返済させる、つなぎ融資を打ち切る、等がお店をつぶす事は融資担当者、支店長、は誰よりも理解しています。相手がインテリだけに理論や理屈には弱いものです。私はこうして幾つかの工務店の資金繰りを応援しました。殆どの場合は成功です。同時にハッタリをかましたり、ウソをついては駄目だ、も経験しました。計画性のしっかりした信用できる人柄の経営者がいる企業は銀行にとっても大切なお得意先です。現在は銀行の選別融資が厳しく行われていると、受け止めて下さい。この世情の中でお店がどの位置にあるか、を見つめる機会が今です。　（この項つづく）

植村先生著

『生き残る工務店・つぶれる工務店』好評発売中！

本紙連載中の「本物だけが生き残る・・・というけれど」で御馴染の植村尚先生著の新刊『生き残る工務店・つぶれる工務店』が1月16日に発売してから今日まで多くの工務店読者の支持をうけ、好評のうちに推移しています。

本書は、この厳しい状況下において、業者としてどう考え行動したらよいのかを著者自身が取材し分析した豊富なデータなどを駆使してその生き方を説いています。

定価1800円（税別）。
全国主要書店で発売中。

一読をお薦めします。

愛媛県で初の「ちきゅう住宅審査員・検査員講習会」開催

――17名が登録――

H10. 1. 27
＜愛媛県中小建築業協会＞

本会と愛媛県中小建築業協会（白石征治郎会長）では、1月27日、愛媛県松山市「シャトーテル松山」にて「ちきゅう住宅認定事業における審査員・検査員講習会」を開催した。

会は、冒頭、愛媛県中小建築業協会の大浜一潮専務が「今回を愛媛県のちきゅう住宅元年と位置付け大きく羽ばたこう。」と挨拶、次いで講習に入った。講習は、ちきゅう住宅認定事業の概要等を城戸事務局長が、住宅性能保証制度の概要等を（財）性能保証住宅登録機構の増田事業開発部長が、住宅の検査等について同財団の手塚技術審査部主任を講師に進行した。

今講習会は、愛媛県では初めてであり、平成9年度においては、広島県、山口県、新潟県、群馬県、富山県、岩手県に続き7回目のもので、18名が受講（うち1名は受講のみ）し、17名がちきゅう住宅認定事業における審査員・検査員として本会に登録された（登録年月日は、平成10年2月5日）。

これにより、本会の同審査員・検査員は568名となった。同審査員・検査員は、ちきゅう住宅における設計審査及び地盤基礎の現場審査を担当する重要な役割をになっている。

今回登録された審査員・検査員は次のとおり。

＜愛媛県中小建築業協会所属
審査員・検査員＞
大財初穂、岡田清、山崎誠一、竹下俊博、村上智光、尾上弘、松本優子、西村正、山田淑人、寺田光男、山村英嗣、村上壽男、大西國興、水口浩徳、相中健二、本田聡、相中薫。
（敬称略・順不同）

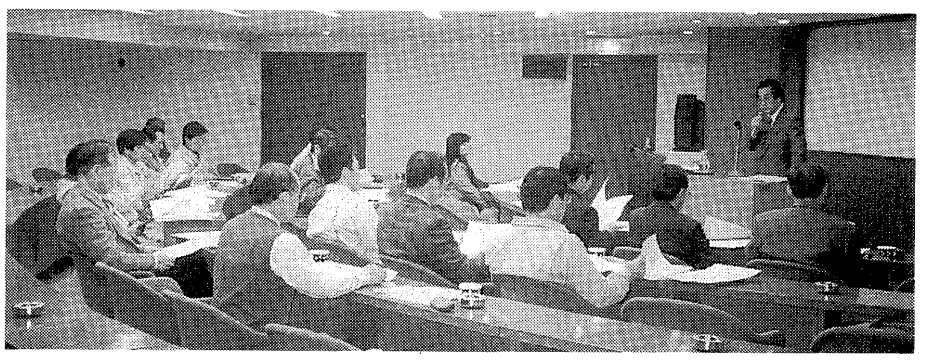

▲受講風景

床暖房でくらす。心の手足が伸びてくる。

床からのぬくもりが、心地よくからだを包みこんでいく…。床暖房は、いま、からだに優しい理想的な暖房として、注目されています。ガス温水床暖房（NOOK）は、床面からのふく射熱で暖めるので、風がなく、ほこりもたたず、室内は乾燥しません。また、顔だけ火照って足元が寒いという不快感もない健康にやさしい暖房です。NOOKは施工性もよく、木質フローリングやコルクタイル、畳、カーペット、また、バスルームや玄関に最適なタイル、大理石など、床仕上げ材のバリエーションも豊富です。床暖房と一緒に、給湯・乾燥・全自動風呂・暖冷房も組み込んでTESにすれば、更に快適さがひろがります。

●一部屋の増改築時などには、パワフルシティエアコン「TOKIO」でも床暖房にすることができます。

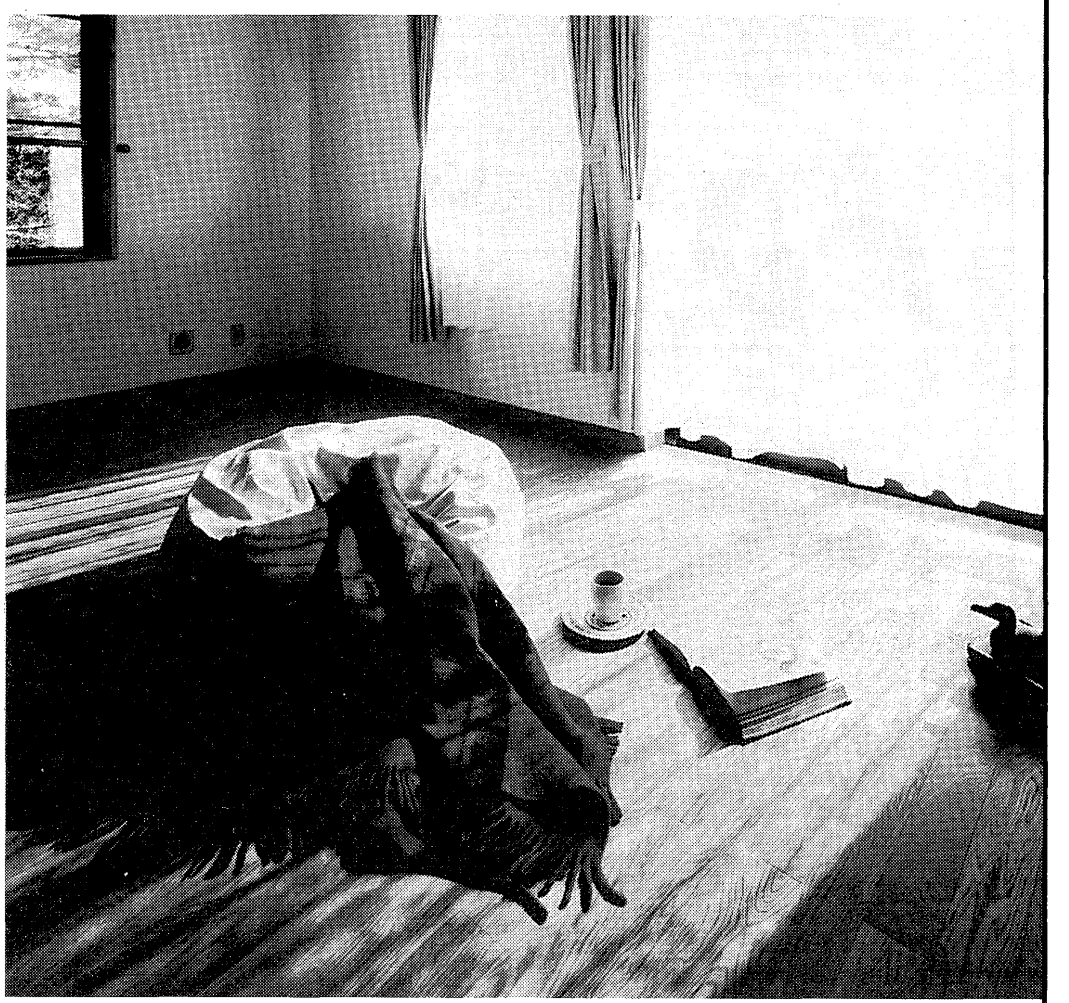

Traditional & New
NOOK
Floor Heating for Amenity Life
ガス温水床暖房

TOKYO GAS

◇性能保証住宅登録機構

「性能保証住宅設計施工基準」(平成10年度版)の主な改訂等について

(財)性能保証住宅登録機構
技術・審査部
部長 濱田 勝

1. 改訂の主旨等

(財)性能保証住宅登録機構（以下「機構」という）の「性能保証住宅設計施工基準・木造住宅(戸建・解説付)」(以下「技術基準」という）が改訂されました。この新しい平成10年度版の技術基準についてご紹介します。

今まで使われていた平成2年度版の技術基準を今回改訂した主旨として、大きく次の三つが挙げられます。

一つは、近年登録業者や登録住宅の著しい増加に伴い、登録業者等からのご意見、ご要望に対する対応の必要性が有ること。二つ目は、保険事故調査結果の分析からフィードバックの必要性が生じたこと。三つ目として、公庫建設基準の改正、公庫工事共通仕様書などの改訂に伴い見直しが必要となったことが挙げられます。

以上のようなことから、外部の有識者等のご協力を得ながら改訂を行いました。

適用の時期については、平成10年4月1日以降に登録住宅の申請を受理したものから適用します。

2. 木造住宅(戸建・解説)の改訂内容

2－1 機構の技術基準の特徴

各団体が、それぞれの目的に応じて各々の基準を定めています。例えば、公庫工事共通仕様書もその一つであり、公庫の融資を受けるためのものです。機構の技術基準の目的は、長期保証性能のためのものであり、大きく以下の三つの特徴があります。

①良質な住宅の建設に資するための設計施工に必要な最低の基準
②主要構造部の耐久性能及び外壁の防水性能を中心に長期保証性能に耐え得る基準
③保証事故の発生を極力抑制するための基準(保証事故のフィードバック)

以上のような観点からまとめた基準です。従って、短期保証の対象となっている仕上工事、建具工事、設備工事等の性能については特段定めていません。また、必要最低限の基準ですので公庫工事共通様書の一般仕様と異なり、添作はできません。そのため、技術基準を守らないと現場審査の時に不合格となる場合があります。

2－2 技術基準の主な改訂内容

木造住宅（戸建）の技術基準は、機構の他の基準と異なり、基準と解説という二本立てになっています。以下、それぞれの主な改訂内容のポイントを目次の順でご紹介します。

(1)総則

【基準】

◇建築材料等の品質の各規格等の表現について、ＪＩＳ・ＪＡＳ規格と同等という表現を用いた。

【解説】

◇適用の除外の規定について、検査員が判定するものと機構が判定するものを明確にした。また、個別審査申請書の様式を変更した。

◇構造計画で、つりあいよい耐力壁の配置の必要性を解説に追加した。

(2)地盤調査及び基礎工事

【基準】

◇軟弱地盤等については、適切な地盤調査に加えて基礎設計等を追加した。

◇基礎は、布基礎に加えてべた基礎及び高耐久性木造住宅の場合の規定を追加した。

◇アンカーボルトの3階建の場合の間隔2.0m以内を追加した。

【解説】

◇軟弱地盤等の敷地や団地単位で建設する場合の留意事項について追加した。

◇べた基礎の設計の考え方及び基礎断面配筋図の参考例を数種類示した。(一例：図－1)

◇筋かいの下端が取り付く柱の付近にもアンカーボルトを埋込むが、ただし書で省略できる場合を示した。

◇床下換気孔を省略できる場合を追加した。

(3)木工事

【基準】

◇防腐・防蟻措置は、高耐久性木造住宅の規定と整合させた。

◇耐力壁のラス下地板（木ずり）の断面寸法を12㎜×75㎜以上とした。

◇剛床仕様の場合、火打土台及び火打ばりを省略できることとした。

◇根太の断面寸法は、大引間隔0.9m内外の場合は45㎜×45㎜以上とした。

◇たる木断面寸法は45㎜×45㎜以上とした。

【解説】

◇諸金物の筋かいプレートを追加した。

（7面へ）

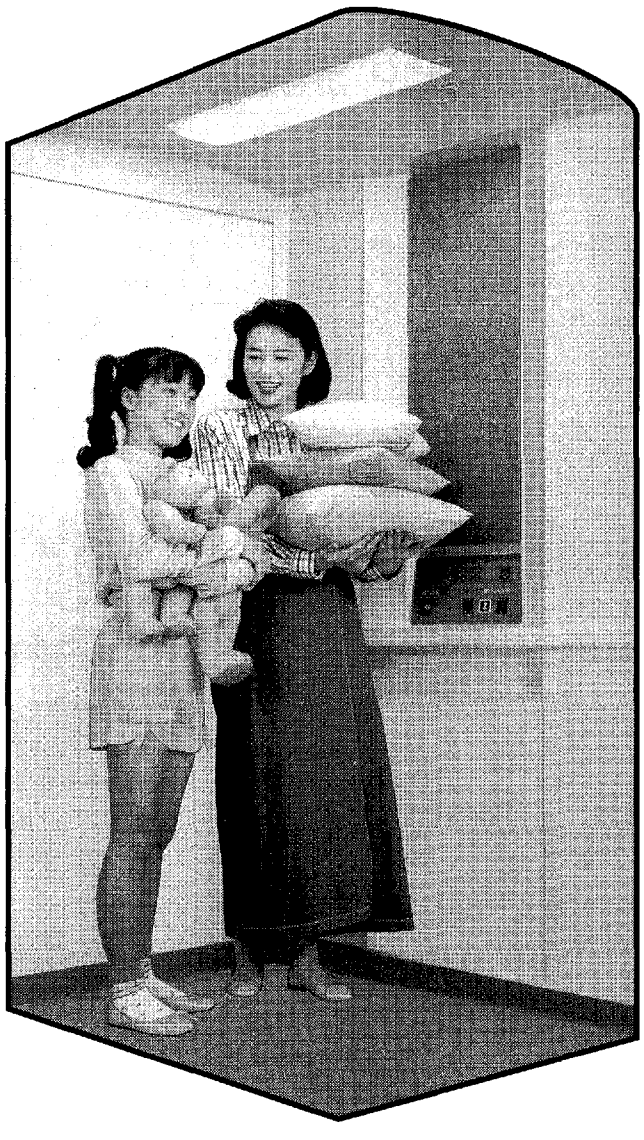

日立のホームエレベーターで、みんな"しあわせ"。

HITACHI

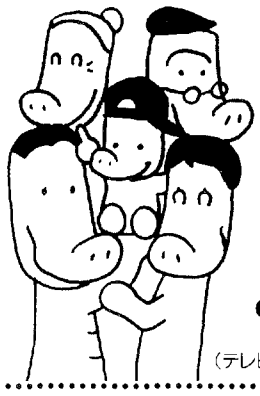

♪しあワニなら 手をたたこう
しあワニなら 手をたたこう♫

ホームエース
上昇気分
(テレビコマーシャル放映中)

省スペース設計の昇降路。
(間口1500mm×奥行き1450mm)

かごと一体の手すり台、
使いやすい大型操作パネル。

多彩なデザイン。
(出入口:5種、かご:標準タイプ4種)

全国ネットワークのきめ細かなサービス。
※(株)日立ビルシステムと保守契約をしていただいた場合。

JASRAC 出9800989-801

株式会社 日立ビルシステム ビル施設営業本部 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地 電話(03)3288-2003 北海道(011)221-4075・東北支社(022)222-1321・関越支社(0273)24-1361・東関東支社(03)3834-9861・東京東支社(03)5256-8920 東京西支社(03)3348-5561・横浜支社(045)451-5100・北陸支社(0762)31-0813・中部支社(052)951-2200・関西支社(06)366-8891・中国支社(082)227-1132・四国支社(0878)22-1321・九州支社(092)282-3888

株式会社 日立製作所 電機システム事業本部 昇降機事業部/電機システム統括営業本部 〒101-8010 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 電話(03)3258-1111(大代)

資料請求券 HOUSING TODAY ホームエレ

(6面からつづく)

◇薬剤による防腐・防蟻を省略できる場合などを追加し内容を充実した。
◇高耐久性木造住宅の場合のすみ柱の断面寸法の規定を解説に入れ使いやすくした。
◇筋かいの取り付く柱と横架材の仕口について、金物を用いた場合の参考図を追加した。
◇剛床仕様の構成方法の例を示した。

(4)屋根工事

【基準】

◇バルコニーの防水工事の規定を新たに設けた。適切な材料・工法・床勾配及び開口部下部の立上り寸法の確保などの留意事項を記した。

【解説】

◇屋根の種類と保証期間について追加した。
◇バルコニーの防水例を示した。(図－2)

(5)外壁工事

【基準】

◇サイディン張りの全面見直しをした。材料関係では、サイディング材はＪＩＳに適合又は同等以上とし、シーリング材はＪＩＳの耐久性区分の8020以上の品質のものとした。また施工関係では、防水紙、下地（木造、鉄骨）、サイディング材の取り付け等、開口部廻りなどの規定を設けた。

【解説】

◇近年、保証事故の中で一番多いのがサイディングの事故です。そのため、事故原因につながりやすい点について、できる限り参考図を挿入し充実を計った。内容としては、寒冷地で使用

(8面へ)

<図－1　べた基礎断面配筋図参考例>

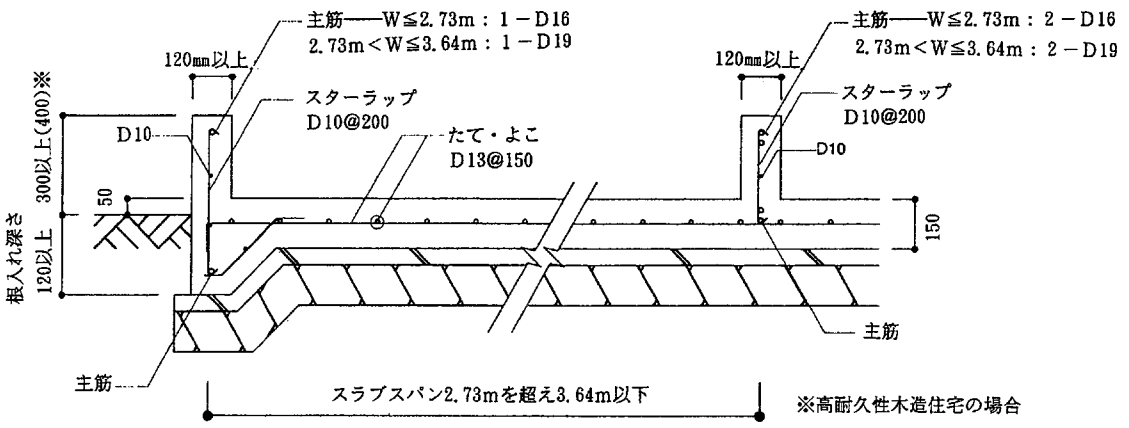

<図－2　バルコニーの防水例参考図>

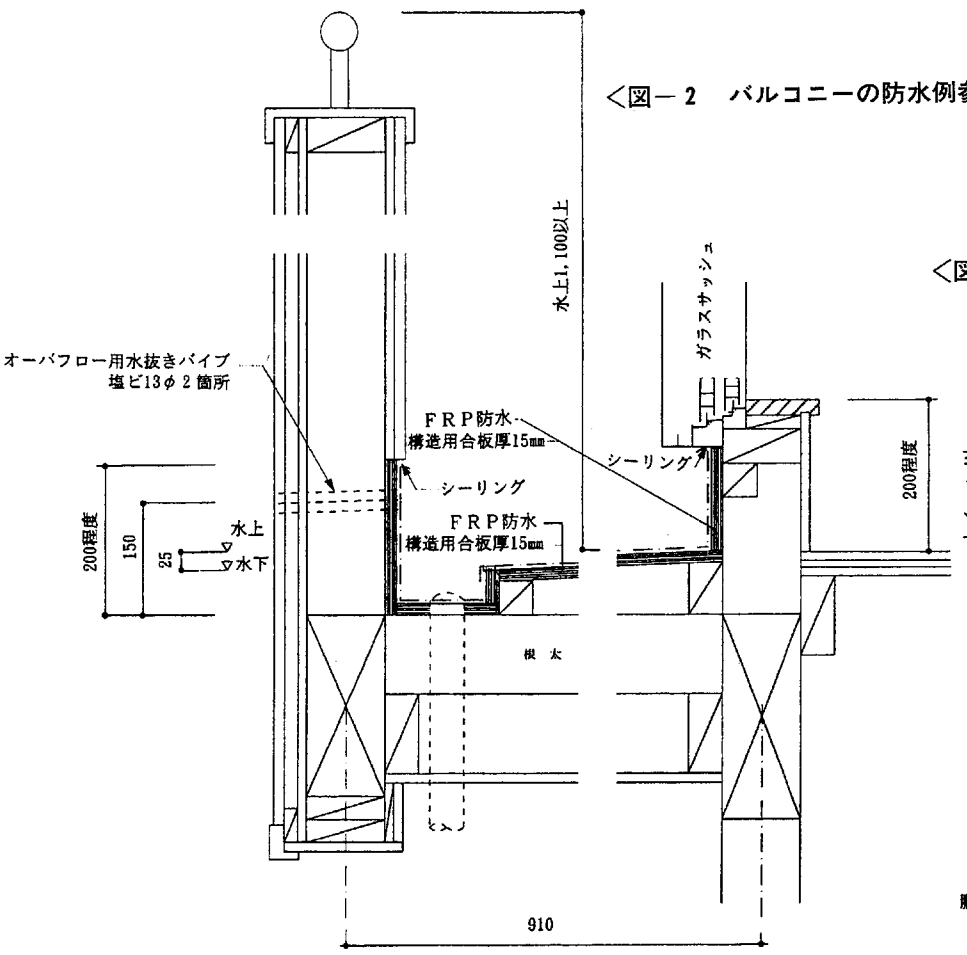

<図－3　サイディングの取付参考図>

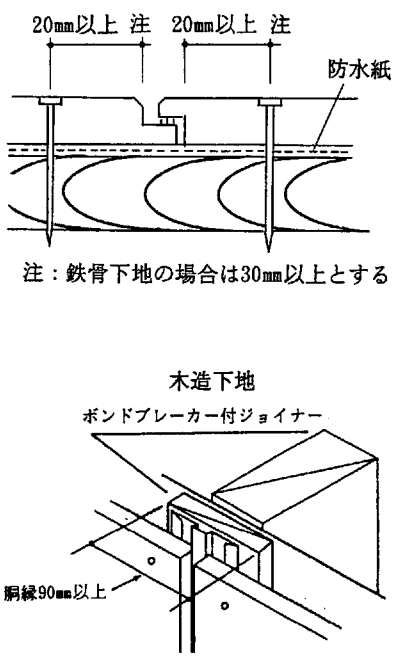

立山アルミ

アルミ樹脂一体サッシ「アペックス」なら
ゾーンディフェンス構造でWの効果

「ゾーンディフェンス構造」とは、サッシの部材構成全体で断熱する立山アルミの新しい断熱設計。外側はアルミ・内側は樹脂の「アペックス」が、快適でスタイリッシュな生活をお届けします。

Wの効果その1
「アペックス」で、毎日の暮らしをもっと快適に。
●一般アルミサッシの約2倍の断熱性能。寒さを入れず、暖かさを逃がしません。
●冬の暖房費、夏の冷房費を大幅削減。エネルギーのムダな消費を抑えます。
●ガラス面だけでなく、窓まわりの結露も抑制。ジメジメから人と家を守ります。

Wの効果その2
「アペックス」で、住まいをもっとスタイリッシュに。
●樹脂の暖かな手触り、自然な風合いがインテリアに新しい趣を演出します。
●一般アルミサッシと同じスリムなデザイン。窓辺をスッキリまとめられます。
●日差しを取り込むガラス採光面積が大きく、明るい空間を実現できます。

施工ラクラク・スピーディ 完全内はめ・内はずし式 窓掃除ラクラク・安心

ゾーンディフェンス構造

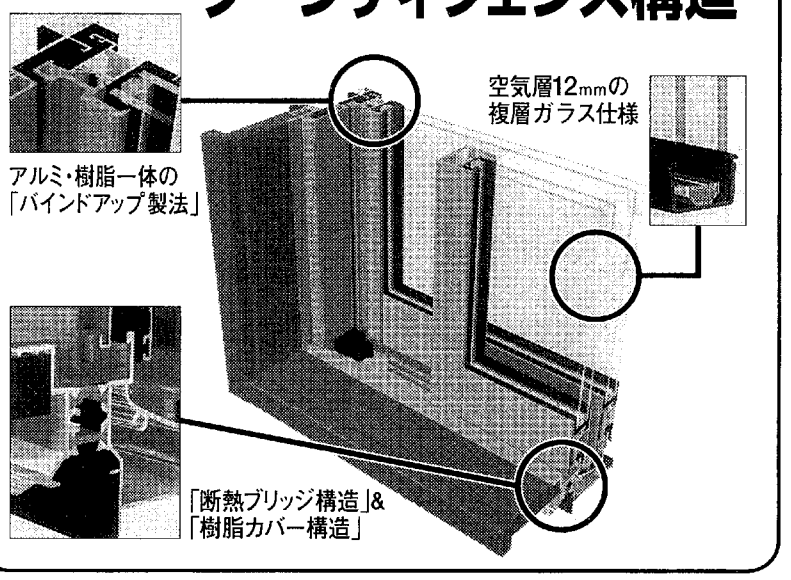

〈アペックス〉は、住宅金融公庫の「割増融資」対象商品です。

くらし サッ新 サッシ
APEX
断熱・防露 & スタイリッシュ
アペックス
新登場

インターネットホームページ
http://www.tateyama.co.jp/

【お問い合せは】
立山アルミニウム工業株式会社
〒933-8602 富山県高岡市早川550番地
〈住宅建材事業部・業務部〉
TEL.(0766)20-3559
FAX.(0766)20-3292

（7面からつづく）

する窯業系サイディングの材料、出隅・入隅等の防水紙の取り付け方法、サイディングの取り付け・加工、開口部廻りの納め、サイディングとサッシュの取り合い及び外壁内通気措置の参考図を各々挿入した。(一例：図－3)

◇モルタル塗で、既調合セメントモルタルの解説を追加した。

(6)3階建追加基準（新規定）

【基準】

◇3階建の基礎は、立上り400㎜以上、立上り部分の幅150㎜以上、根入れ深さ270㎜以上及び布基礎の床盤は450㎜以上とした。

◇ホールダウン専用アンカーボルトの規定を設けた。

◇軸組として、通し柱の規定を設けた。

◇柱と基礎（土台）との緊結及び1階の管柱と2階の柱の緊結の規定を設けた。

【解説】

◇ホールダウン金物による柱と基礎の緊結及び柱と柱の接合方法についての参考図を解説で示した。

(7)その他

【参考資料】

◇北海道の付加基準の見直しをし、基礎断熱工法(スカート断熱工法を含む)を用い住宅で、床下換気孔を省略できる場合の床下防湿の措置を追加した。

3. ちきゅう住宅の基準との違い

ちきゅう（地域木造優良）住宅は、大別すると高規格型と高耐久型の2種類あり、それぞれについて、機構の改訂基準との違いを以下に記します。

3－1 高規格型のちきゅう住宅

高規格型の設計施工基準は、「ちきゅう住宅認定事業諸規定」に規定されています。その基準は、各住宅タイプに共通な基準と各住宅タイプごとの基準とで構成されています。その中で、共通基準の性能・設備のうち耐久性向上の項目が、機構の基準と同様な規定をしている箇所です。その項目は、基礎工事、床下換気孔、防腐・防蟻措置、土台、柱及び小屋裏換気を定めています。いずれも、機構の改訂基準の同様な規定と、ほぼ同じか又はそれ以上の規定ですので、高規格の規定で満足されます。特に違いを言えば、機構の基準ではべた基礎を追加したところです。なお、耐久性向上の項目以外に、2－2の改訂内容で記しましたように高規格型では定めていない基準があります。従って、高規格型の基準に定めていない事項は、機構の基準による必要があります。

3－2 高耐久型のちきゅう住宅

高耐久型の設計施工基準は、住宅金融公庫「高耐久性木造住宅」の基準が適用されます。その基準は、基礎の構造、床下換気措置、床下防湿措置、柱の小径、防腐・防蟻措置及び小屋裏換気措置を規定しています。機構の改訂基準では基礎の構造、床下換気措置及び防腐・防蟻措置については高耐久性木造住宅の基準を満足していますが、それ以外については、基準としては満足していない点があります。

従って、高耐久型を適用する場合は、高耐久性木造基準を守ると同様に高耐久型の基準に定めていない事項は、機構の基準による必要があります。

4. おわりに

機構の技術基準は、登録業者には既に配布しております。技術的な質問等があれば、下記にお問い合せ下さい。

<問い合せ先・連絡先>

(財)性能保証住宅登録機構 技術・審査部

〒107－0052

東京都港区赤坂2－17－22

赤坂ツインタワー本館3階

TEL 03－3584－5748（代表）

FAX 03－3589－3603

◇ ◇

ベターリビングニュース

最近のシステム審査登録センターの動向

－ISO9000Sの講習会のお知らせ－

(財)ベターリビングの中に、ISO9000S（品質システム）の審査登録を行う部署として、平成8年6月にシステム審査登録センターが開所してから、はや約1年半が過ぎた。

開所以来、㈱リビングアメニティ協会をはじめとし、多くの団体へ業務の説明を行い、建材、住宅部品などの企業から審査登録の申請を受けた。一昨年の初めから数社について審査を行い、昨9月26日には安藤建設㈱プレハブ事業部、井上工業㈱ピーシー工場の2事業所について認証し登録を行った。

この2件の実績により(財)日本適合性認定協会（JAB）へ品質審査登録期間の認定審査の要件を充足したので、10月認定申請を行った。JABでは審査登録期間の業務分野を限定して認定しており、当センターでは以下の4分野について申請を行った。

- 建設（建設会社、サブコンなどが対象）
- 木材・木製品（木製パネル、内装材などの製造業が対象）
- 基礎金属、加工金属製品（アルミサッシ、ドア、物置、手すりなどの正オズ業が対象
- コンクリート、セメント（プレキャストコンクリート部材などの製造業が対象）

今後はJABによる当センターの審査が行われる予定。現在は書類審査の段階であるが、今後は事務所審査、立会い審査などを経て平成10年春の認定を目指している。

その後も、ハウスメーカーや浴室ユニット、内装材、金属加工の企業などから審査登録申請が続いている。当センターでは審査登録期間として今後以下の分野の業務も追加して申請を行う予定。

- 機械、装置（建築金物、エレベータ、機械式駐車場などの製造業が対象）
- ゴム製品及びプラスチック製品（プラスチック製建材などの製造業が対象）
- 研究開発（建設設計事務所、コンサルタントなどの企業が対象）

なお、平成9年1月にはISO14001（環境マネジメントシステム）の審査登録業務も開始し、1件の審査登録を済ませている。

●講演会のお知らせ

システム審査登録センターでは、ISO9000S、ISO1400S（環境マネジメントシステム）の認証取得を予定されている企業を対象とした講演会を各地で開催している。講演会は毎月1回程度行っているが、下記の通り予定している。

★申込み先
TEL03-5211-0609
システム審査登録センターまで

＜ISO9000s無料講習会＞

期日：平成10年3月24日(火)
13：00～17：00
場所：(財)ベターリビング
東京都千代田区二番町4－5
講師：岡屋武幸（当財団住宅部品PLセンター室長）
政宗直樹
（当財団システム審査登録センター主任監査員）

＜4月からの講習会開催について＞

- 4月14日（福岡）アクロス福岡
- 5月18日（名古屋）KKR名古屋
- 6月16日（仙台）勾当台会館

PL法関係の相談の現況

――「住宅部品PLセンター危害情報受付概要」から

受付件数*3　　( )内は%

分　類	97.12	97年度累計	PL法施行後 95.7～97.12	PLセンター設立以来 94.9～97.12
身体被害	9(47.3)	61(28.4)	147(13.8)	158(10.1)
財物被害	1(5.3)	15(7.0)	72(6.7)	91(5.8)
住宅部品のクレーム	6(31.6)	57(26.5)	212(19.8)	279(17.8)
住宅に関するクレーム	1(5.3)	50(23.2)	283(26.5)	367(23.5)
知見相談*1	2(10.5)	31(14.4)	267(25.0)	415(26.5)
一般相談*2	0(0.0)	1(0.5)	88(8.2)	255(16.3)
計	19	215	1069	1565

＊1　取扱説明書、警告表示等のチェック依頼/PL法等に対する知見相談
＊2　センターの概要等の問い合わせ
＊3　分類別の受付件数は、相談内容によって若干変動しますのでご了承下さい

PLセンターに寄せられた相談件数は、94年9月の設立以来、97年11月末日現在で1563件に達した。その内、PL法施行後の相談件数は1067件である。

身体被害（9件）の相談内容は、住宅内のホルムアルデヒド・VOCが原因と思われる相談が7件、粉塵による被害が1件、火傷が1件であった。

※PLセンターホームページアドレス(http://www.iijnet.or.jp/PLC/)

＜相談事例の主な内容＞

(但し、97/12/1～12/25)

◆身体被害

①97年11月に浴そう、トイレ、洗面所のリフォーム工事を行った。工期は同月6日から30日の予定であったが、29日の工事の際、当日は強い風が吹いていたため、窓を閉め切って工事を行った。ところが、3時の休憩時間にお茶を大工さんに入れ戻りかけたころ、急に家族全員の気分が悪くなった。奥さんがやっとのことで家を出て警察に助けを求め、主人が救急車で運ばれた。他の家族は、かけつけた親戚の人がすぐに窓を開けるなどの対処によって大事には至らなかったが、その後の診断で、いずれもトルエンによる急性中毒であることがわかった（いずれも当時の記憶はない）。

原因は本来屋根の下地として使うべき部材を浴室の壁材として使ったことが誘因と推定される。保健所などと協力して斡旋に入っているが、工務店が明確に責任を認めていない。

(回答) 室内にいた全員が、ほぼ同一時間帯に急性中毒症状に陥ったことは、リフォーム工事に起因することは明確であり、その原因については、確認の必要はあるが、用途外部材を使用したことも関係していると推定される。その場合は工務店の責任は明らかである。住宅内のトルエンの濃度の放散・低減を急ぎ、住宅を住める状態に改善すること、下地材メーカーカタログの表示、施工説明書を確認することが必要だ。

当PLセンターでは下地材メーカーに対して、オープン部品として汎用的な建材については、有毒成分など安全性をチェックし、危険なものは用途制限など警告表示すべきである旨、検討依頼した。

◆住宅部品のクレーム

①96年に新築マンションを購入。浴槽を毎回きれいに掃除をしているが、洗剤の液だれの跡が浴槽の付いてとれない。洗剤メーカーに調べてもらったが原因は分からなかったので、浴槽メーカーに連絡をしたところ、97年10月9日に浴槽を交換してくれた。

しかし、すぐにまた浴槽や洗い場が黒ずんだり、排水の穴も青くなってきた。天井や壁にカビが生えないように、換気には十分注意しているし、黒ずみが気になっているから、使用後もきちんと水を流してきれいにしているにもかかわらず、黒ずんできた。

メーカーに黒ずんでいる浴槽を持ち帰って調べてもらったが、結果は、浴槽には問題ないとこのとであった。その後は連絡が来ないので、浴槽の交換の件は止まっている。自分としては、欠陥製品だと思うのだが、マンションの販売会社に言った方がいいのだろうか。

(回答) 当PLセンターから、浴槽メーカーに第1回目及び第2回目の各々の交換理由と浴槽は欠陥品との認識か否か、及び同様のトラブルはあるのかを確認します。それらの結果を踏まえ、後日連絡します。

②集合住宅に住んでいるが、97年11月にユニットバスの取り替え工事を行ったところ、打ち合わせ時に参考にした製品カタログの写真とはかなりイメージの違う仕上がりとなった。工事業者に申し出たところ、写真の下に非常に小さな文字で「採用した製品の場合、床仕様が異なる」と書いてあると言われたが、何の説明もなかったし、これほど違うとは思わなかった。表示説明に瑕疵があるのではないか。

また、浴そうと洗い場の間にグレーチングのようなものが設置されているため、安全性に欠けるように思う。かなり重いものであり、取扱説明書に起債すべきではないか。いずれも、メーカーに対して説明を求めたいと思っているが、PLセンターの考えを知りたい。

(回答) イメージの違いについては、製品カタログを取り寄せ確認しますが、常識的にいえば打ち合せ時に「どのように異なるのか」を工事業者に説明を求めるか、工事業者の方が説明を加えるべきだったと思います。取扱説明書についても、直接取り寄せると共に、メーカーより直接確認を求めます。

◆住宅に関するクレーム

①97年7月末引き渡し予定で契約をしたが、工事が遅れ、9月18日に仮の引き渡しを受けた。その段階では外構工事に着手していなかったが、130万円の値引きをするからとにかく引き渡しを受けてくれということだったので受けた。しかし、その後、玄関ドアを開けると隣の敷地に越境してしまうことが発見された。知り合いの建築士にみてもらったところ、図面と違って取り付けられていることもわかった。調べていくと、建築確認申請の際に、建築主事から何ケ所か是正指導があり、ハウスメーカーが当方にも工事屋にも連絡せずに是正して再申請してしまったことがわかった。連絡、伝達ミスのため、関係者が迷惑をしたのに、ハウスメーカーは図面通りに施工したと主張している。それに設計図面をひいた人が、資格なしの人であったためか、図面通りの施工ができなかったり、軒が全てカットされ、雨を窓サッシが直接受ける、庇のないベランダ、玄関など一流メーカーとして考えられない設計になっている。玄関ドアは、基礎のアンカーボルトの設計上の位置が不合理であったために越境してしまった。

しかも、仮引き渡し後、玄関ドアを取付け直して、外構工事を行うことになったのに、一度現場写真を撮っただけで「検討中」をくりかえすのみである。当方も予定より入居が遅れ、仮住まいなので、11月20日には入居したが、誠意ある対応をしてくれないので困っている。

(回答) ハウスメーカーとの間の契約図面や関係する書類等を送付いただければ、当PLセンターで整理し、メーカーに事情確認をします。

確認申請図面を確認し、設計責任者、工事監督者に対してもある程度の事情を聞く必要がありますので、交渉窓口となっている方もお知らせ下さい。

(10面へ)

ドライ・ビーム
構造用乾燥材

全乾重量法による徹底した含水率管理の下で、含水率を18%以下にまで落とし、仕上げられた中国木材のドライ・ビームは「本物」の乾燥材です。気乾平均含水率を15%とすると、ドライ・ビームの気乾含水率までの収縮率は板目方向で0.69%、柾目方向で0.39%にすぎません。割れ、狂い、たわみがなくなり、羽子板ボルトの緩み、仕口の隙間もなくなり、築後のトラブルを防止します。

乾燥材製品(DRY BEAM)
乾燥平角・乾燥柱・間柱・乾燥根太・乾燥垂木・その他

ドライ・ビーム(乾燥平角)・その他乾燥加工材・一般建築用材
中国木材株式会社

■本　　社/☎(0823)71－7141
■岩 国 支 社/☎(0827)21－8191
■岡山センター/☎(086)276－8912
■大阪センター/☎(06) 614－1497
■名古屋センター/☎(0567)68－5391
■東海センター/☎(054)622－7641
■東京センター/☎(0474)31－7191
■東北センター/☎(022)259－1431
■横浜センター/☎(045)773－2912

(9面からつづく)

◆知見相談

①95年11月に工業会として、ヌメリ防止剤メーカーの業界団体に対して表示に関する要望書を出したことがある。しかし、その後も改善されていないので、今回、工業会として会員各社からトラブル調査を行ったり、幾つかのヌメリ防止材剤使ってステンレスへの影響調査を行い、報告書としてまとめた。

また、現行のキッチン添付の取扱説明書に、新たに「ヌメリ防止剤等を使うと錆びが発生する可能性もあるので、必ず表示を確認して下さい。」を加えることにした。ヌメリ防止剤全ての問題ではなく、特定、一部のヌメリ防止剤の問題と推定されるので対応に困っている。

(回答) 関係資料を整理の上、関係機関にまず相談してみます。相談結果は連絡します。ヌメリ防止剤については、具体的な被害（錆び）も発生しており、所管官庁でも対応策を練っていると聞いているので、そちらの動向も確認しておきます。

消費者センター等も相談にのっているはずなので、幾つかのネットワークを通して情報提供を考えてみます。

＜斡旋課題＞

網入りガラスの熱割れ現象：前号記述

相談者から送付された資料に基づき、以下のポイントに絞って、今後調整を行うことにした。

- 破損原因について、製造・施工面と使用面からの調査が十分行われていないので、この調査を求める。
- 特にサッシの溝幅などサッシ本体の使用の確認、また、防錆処理の存否、程度など標準施工の内容を確認する。

＜問い合せ先＞
（財）ベターリビング
住宅部品ＰＬセンター
ＴＥＬ：03－5211－0567

ウレタン断熱材の溶接作業時の火災防止について

硬質ウレタン安全推進協議会
会長　橘　憲昭

ウレタン断熱材は優れた断熱性能を持つために一般建築物をはじめ、冷蔵庫、ショーケース、船舶、車両など幅広く使用されている。とくに現場発砲ウレタン断熱材は施工性が良いことから断熱や結露防止を目的として多くの建物に普及している。

しかし、不幸なことにウレタン断熱材施工後に、不要な鉄筋の溶断工事や空調設備の配管工事、ダクト工事などで溶接作業が行われ、その際の溶接の火花によってウレタン断熱材の火災がしばしば発生している。

最近のウレタン断熱材の火災事例を表１に示す。

多くの場合は、溶接溶断作業者がウレタン断熱材が燃えないように安全対策をせず、いきなり作業を開始してしまうことである。また、溶接の火がウレタン断熱材に着火してもすぐに皮手袋で消せるので安心してしまい、溶接溶断作業に集中している間に炎が拡大し、大きな火災に発展してしまう。火災事例の中には、無資格の作業者による火災もあるので、必ず資格をもっている人が溶接溶断作業を行うことを徹底してほしい。

このような火災事故を防ぐために、日本ウレタン断熱協会が東京消防庁の協力を得てイラスト入りの分かりやすい内容で、「硬質ウレタンフォームの安全取り扱いの手引き」を発行している。

これによると、やむを得ず溶接溶断が必要な時は火花から１メートル以上断熱材を取り除いた上で火花の飛散を防止するため不燃シートで遮蔽することで火災を未然に防ぐことができる。

新築工事の場合は、所轄の労働基準監督署が建築責任者に対して「発砲プラスチック系断熱材の火災防止の手引き」を配布して防災対策を呼びかけている。この火災防止の手引き書は、日本ウレタン断熱協会のパンフレットを参考に作成したものである。

既存の建物の改修工事や解体工事の場合は、その建物にウレタン断熱材が施工されているかどうかわからないために、溶接溶断作業にはとくに注意が必要である。火気を扱う周辺に断熱材が施工されているかどうか確認して安全対策を行った上で作業するように計画する。

しかし、まだまだ防災対策のＰＲ不足もあるため、建物業協会とウレタン業界３団体のウレタン原料工業会、ウレタンフォーム工業会、日本ウレタン断熱協会が協力して防災対策指針を作成してゼネコンをはじめ関係各団体にＰＲ活動を行っている。

とくに、防災のＰＲ活動を幅広く行うためウレタン業界３団体の中に硬質ウレタン安全推進協議会を発足している。

溶接作業を扱う各団体、日本溶接協会、日本空調衛生工事業協会、全国管工事業協同組合連合会、日本冷凍空調設備工業連合会、全国ダクト工業団体連合会、ダクト工業協同組合連合会、日本建築板金協会、設備関係団体協議会、日本保温保冷工業協会などに対して防災対策をお願いしている。

また、溶接作業資格を管理している労働省にもガス溶接やアーク溶接作業の資格試験や安全講習テキストにも防災対策の掲載を検討依頼している。すでに「新／ガス溶接作業主任者テキスト」には第４章溶接、溶断作業と災害防止の項にウレタン断熱材の取り扱いが記載されている。

このようにウレタン業界として各団体に防災対策を懸命にＰＲ活動を行っているが、ウレタンに限らずプラスチック系断熱材、例えばスチレンフォーム、ポリエチレンフォーム、フェノールフォームなどウレタンと同様に防災対策が必要である。

最後にこの安全週間期間中に、ウレタン断熱材の防災対策について考える機会を持って頂ければ幸いである。

なお、この件に関する問い合わせは硬質ウレタン安全推進協議会の金澤（ＴＥＬ03－5411－4340）（ＦＡＸ03－5411－4977）まで。

表１　ウレタン火災事例集

No	時期	場所	建物	ウレタン燃焼部位	出火原因	作業内容
1	95.12	南部町部（山梨）	鉄筋６階建て	屋根裏	電気溶接	溶接作業中に屋根裏のウレタンに着火し，屋根裏部分350㎡燃焼した。
2	96.02	登別（北海道）	平屋倉庫	保管中のウレタン	電気溶接	倉庫内で電気溶接作業中に保管してあった断熱材が燃え，天井56㎡燃焼。
3	96.02	北茨城（茨城）	鉄骨ALC２階建て	１F天井	溶接	２Fでドア取り付け工事中に溶接火花が１F天井ウレタンに着火，1,000㎡焼失した。
4	96.03	岡谷（長野）	３F建てテナント	２F天井	ガス溶接	排気ダクト設置のため床に穴をあけるため，溶断作業中２F天井裏のウレタンに着火し，110㎡焼失した。
5	96.03	飛鳥村（愛知）	鉄筋コンクリート造倉庫	壁，天井	溶接	倉庫入り口のドアレールを改修のため溶断中に内側剥き出しのウレタンに着火し，全焼した。
6	96.03	網路（北海道）	？	天井	溶接	天井のアルミ製金具取り付けのため溶接作業中に天井のウレタン着火，154㎡焼失した。
7	96.07	倉敷（岡山）	2F潤滑油脱ろう装置	フィルタ被覆部	溶接	定期点検（２年１回）のため配管工事中配管内に残存していた石油揮発分が引火しフィルタを被覆したウレタンに展炎した。
8	96.07	札幌（北海道）	病院	壁	ガス溶接	１F解体工事で溶断中に壁のウレタンに着火し，400㎡焼失した。
9	96.08	大阪（大阪）	８階建てテナント	地下１F天井	電気溶接	通気ダクト工事のため溶接中に天井部のウレタン表面に溶剤系塗料塗装した箇所に引火して展炎し，200㎡焼失した。
10	96.09	神戸（兵庫）	鉄筋平屋倉庫	壁際（足元）	溶接？	昼間ドア取り付け作業で溶接したが，出火は夜中。放火の可能性もある。
11	96.09	（秋田）	鉄筋造	壁	溶接	ダメ工事のため鉄板外装部を溶接中に壁のウレタンに着火し，1,000㎡焼失。
12	96.11	鳥取（鳥取）	戸建て住宅	天井裏	溶接	入居済みの住宅で隣家との境界にはみだした部分を溶断中天井部ウレタンに着火。
13	97.05	福岡（福岡）	鉄骨一部２階建て	壁，天井	溶接	天井の鉄骨を溶断作業中に内装のウレタンに着火して945㎡焼失した。

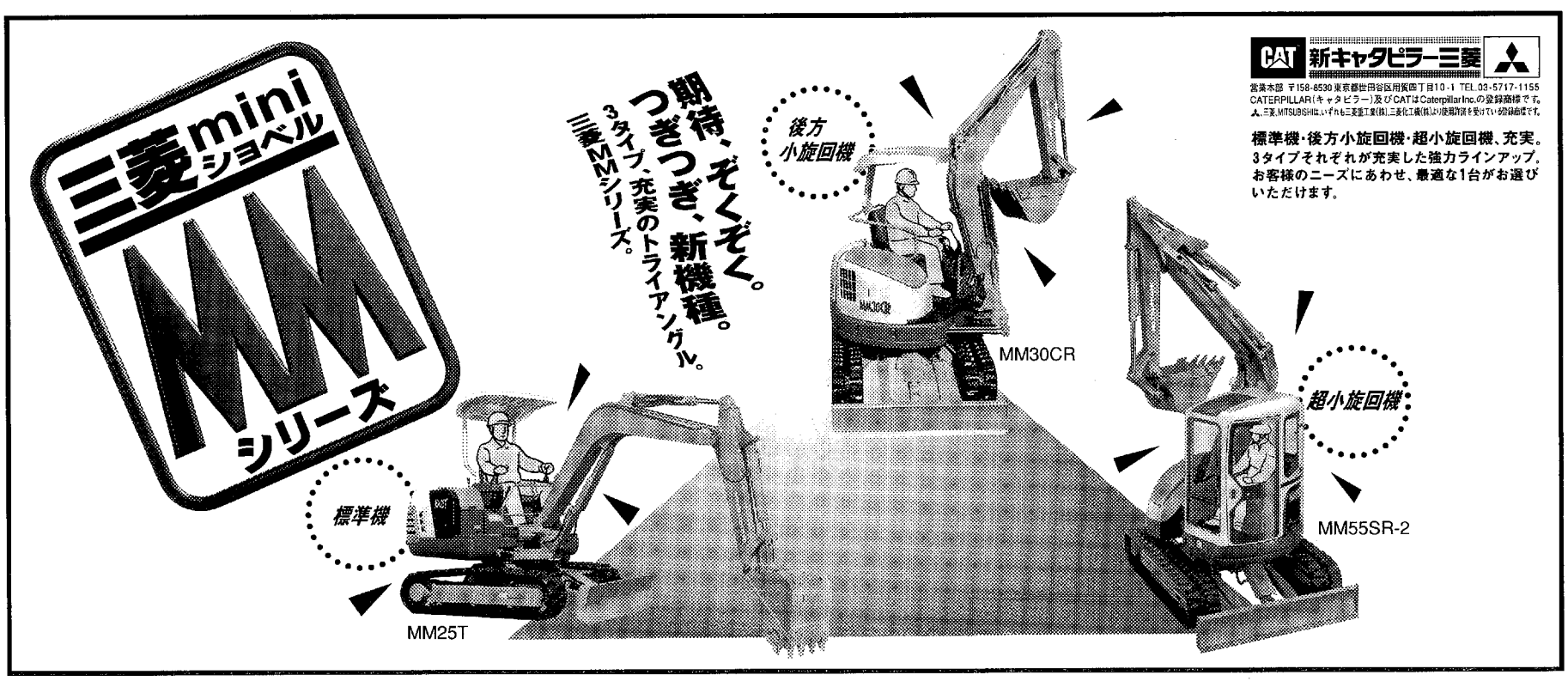

Touching Your Heart
感・動・創・造
Konica
パワフル2倍ズーム搭載
強靭ボディに28mm～56mmズーム

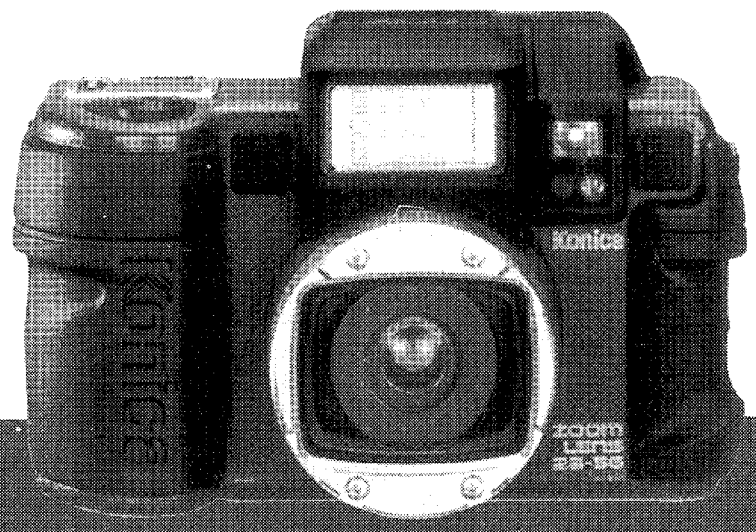

現場監督ズーム
工事専用カメラ
生活防水 ・ 防塵 ・ 防砂 ・ 耐ショック
メーカー希望小売価格(税別):¥56,000(ストラップ付)ケース(税別):¥2,500(別売)
あらゆる現場でパワフルなズーム撮影ができる
2倍ズームを搭載。防水構造により汚れたら
まるごと水洗いできる工事現場専用カメラです。

月刊住宅誌
「ニューハウス」
1998年3月号
2月8日 全国主要書店発売
A4判変形 定価／1,000円
＜主な内容＞
★実例特集／できばえにも満足！
「1000万～2000万円台の住まい」
★住宅実例
・ハウスメーカーの住宅・2世帯で暮らす家・住んでナットク爽やか住宅・20代でマイホーム実現・住まいを楽しむ（段炉・薪ストーブ）・暮らし快適、バリアフリーの住まい
★読んで、見て納得！体験ルポつき
「設計者・メーカー・工務店のみつけ方頼み方」
◇家づくり楽々マネー講座
◇丈夫で長持ち！メンテナンス図鑑
◇高齢化時代の生き方、住まい方
◇間取り講座／広さ順いきいき24プラン
◇読者がつくる間取り
◆Q&A建材・設備【システムキッチン】
◆こだわってリフォーム【30、40代・50、60代のリフォーム実例】
◇Dr.コパ小林祥晃の「風水」開運リフォーム術
◆別冊付録／そこが知りたい「家づくり【疑問・不安】64の解決法」

1000の言葉

差し色

インテリア・コーディネーター 野口 潤子

カジュアルなコートをさがすつもりでデパートの売場を歩いていた。ふいに呼ばれたような気がして振り返ると、あかね色のジャケットが飾ってあった。呼びかけてくる色が在るということに気がついた。有無を言わさぬ強引さで引き寄せられるパワーには、抗しがたいものがあった。

地味なくすんだ色合いが好きなせいか、身につける色も引算をしていることが多い。モノクロ写真に朱を入れたように、差し色の茜は、火を灯してくれる。

雪の中での成人の日、通り過ぎた日のことを思い出した。

曇り空の祝日、粋がったつもりで式には参加せず、親友とふたりだけで祝い合った。新調したスーツは、郷里から届いた祝いの小遣いでオーダーしたものだった。記念の晴れ着だけに色もかたちもはっきりと覚えている。

大抵はベーシックな紺やグレーで仕立てるものだが、何を思ったか茜色を選んでいた。子供の頃から赤やピンクといった暖色系の色は着たことがなかった。それだけに、自分の殻を破る想いを色に託していたのだろうか。

新宿御苑の広い庭園を飽きることも疲れることも知らず、ひたすら歩いた。ゆっくりと過ぎていくたくさんの時間にとまどいながら、夢中になって叫んでいたのだ。

あれから二十数年経った今も、やっぱりこの色に惹かれている。わたしにとって茜色は炎のような存在なのだろう。心の温度が下がるとき、無意識に燃え立つものを掬いあげる火の色になっている。

「Tokio夜明（あけ）の茜はらりと衣（まと）い…せせらぐ夢一筋の糸絡めて…咲け咲け瑠璃色に咲け…」て歌うおおたか静流のψA VA TOKIO／サバ・トキオの歌詞は、中世に現われた婆沙羅の姿を彷彿とさせる。八方破れな在りようが、沓形茶碗の歪みや伊賀焼耳付水指の破れに重なっていく。いちめんを茜色に染めた炎が舐めるように燃え上がり、乱調ともいえる美を生み出した。

均整のとれた行儀良さを窮屈と感じ、飛び越えたい衝動に駆られるとき、思い描く色が茜色なのだと思えてきた。かたち通りの式には出たくない。人生の節目の一つである成人の日を斜めに構えて迎えてしまったようだが、どうやら少しも変わってはいないらしい。

好きな色というよりも、一つの意志を持って近づいてくる色なのだ。つかず離れず、茜色。この婆沙羅色した美しい炎の色を、わたしの人生の「差し色」としていきたい。

TOPCON
オートフォーカス機能
回転グリーンレーザー搭載 RL-VH2 誕生！
もう始まっている、新しい技術との出会い。Begin
65years, Beginning the 21st century
トプコンRL-VH2は視認性の高いグリーンレーザーを搭載、更にローテーティングレーザーでは業界初のオートフォーカス機能を採用しました。
本体、及びリモコンでのビームを絞る操作がいらずレベル作業・墨出し・鉛直出し等が一人で簡単に行えます。内装工事に威力を発揮し専用の受光器(オプション)にて野外での土木工事にも使用できます。

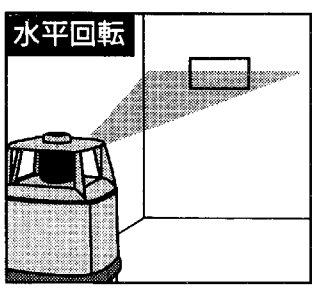

●窓枠等の墨出し
●天井のレベル出し

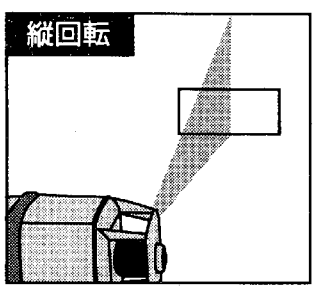

●壁の垂直出し
●地上墨の天井への写し

ローテーティングレーザー
New RL-VH2
株式会社トプコン
本社 〒174 東京都板橋区蓮沼町75-1
測量機器営業部 TEL (03) 3558-2511
札幌営業所 (011) 726-7051 広島営業所 (082) 247-1647
株式会社東北トプコン販売 (0236) 22-5308 株式会社東京トプコン販売 (03) 5920-5021
株式会社中部トプコン販売 (052) 764-0711 株式会社関西トプコン販売 (06) 531-4388
株式会社九州トプコン販売 (092) 281-3254

NIKKEN COMPUTER SERIES ニッケンコンピュータシリーズ

建築資料研究社は、昭和44年の設立以来、一貫して建築業界の専門資料を提供し、業界の合理化、情報化を推進してきました。47年には、コンピュータ・ソフト開発にいちはやく着手し、業界のパイオニアとして、現在では、20,000社の導入実績を誇ります。
また、全国にはりめぐらされたCADセンター、システム支店のネットワークは、建築に必要なあらゆるソフトを取り揃え、こまやかなサービスと、すばやい対応でお客さまの要求にお応えしています。ぜひ一度ご相談ください。

コンピュータ導入のご相談なら、信頼と実績の建築資料研究社におまかせください。

▼プレゼンテーション用に
今、話題のWindows対応。
WH-CAD

▼見積・積算
N-2 木造標準見積書
N-5 RC標準見積書
N-6 鉄骨造標準見積書
N-8 RC躯体積算
N-9 仕上積算
N-10 鉄骨積算
N-24D 積算実行管理

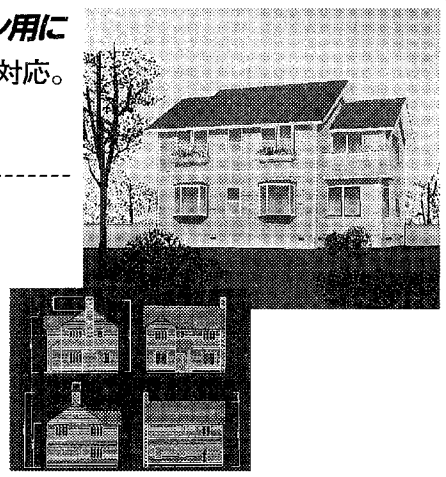

▼実施施工図の作成に(PRC-CADシリーズ)
N-35A 設計基本システム
N-35B 鉄骨オプション
N-35C 設備オプション

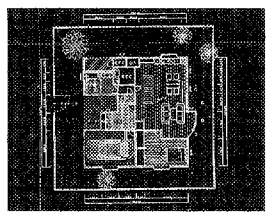

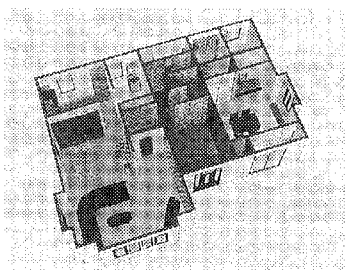

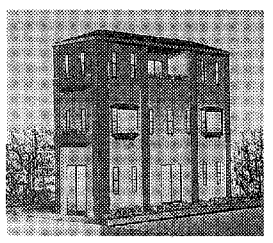

豊富なソフトを取り揃え、アフターサービス抜群。
日本全国73支店をネットワーク。
日建学院 一級建築士合格者占有率70.0%
株式会社 建築資料研究社 日建学院
●システム開発部 03(3985)1076
●CADセンター東京 03(3985)1070
〒171 東京都豊島区池袋2-68-1 日建サテライト館6F

基準金利適用住宅の基準強化 割増融資制度を簡明化

――平成10年度の住宅金融公庫――

住宅金融公庫における平成10年度の予算案によると、同10年度の事業計画戸数は前年度の63万戸に比べ8万戸減の55万戸となった。

融資制度については、良質住宅ストックの形成という観点から、基準金利適用住宅における適用要件を見直すこととしている。現行では、共通基準を満たす住宅で次の3つのいずれかの選択基準に該当するものとして、①バリアフリータイプの技術基準に適合するもの、②耐久性タイプの技術基準に適合するもの、③省エネルギータイプの技術基準に適合するもの、――となっているが、見直しでは、共通基準（耐久性タイプの技術基準を加えたもの。）を満たす住宅で、次の2つのいずれかの選択基準に該当するものとして、①バリアフリータイプの技術基準に適合するもの、②省エネルギータイプの技術基準に適合するもの、――となり、選択肢が現行の3つのタイプから、2つのタイプに減少される。

また、割増融資制度を次のように再編される。

1、長寿社会対応住宅割増し
・バリアフリー住宅工事
（150万円／戸）
・高齢者等対応設備設置工事
（100万円／戸）

2、環境共生住宅割増し
・省エネルギー断熱構造工事
（100万円／戸、ただし省エネ告示のⅣ、Ⅴ地域において構造躯体の一部断熱構造化を実施する住宅は50万円／戸）
・省エネルギー型設備設置工事
（150万円／戸）
・自然エネルギー活用住宅工事
（150万円／戸）

3、長期耐用住宅割増し
・耐久性木造住宅工事
（100万円／戸）
・積雪地対応住宅工事
（高床型50万円／戸、克雪型150万円／戸）
・高規格住宅工事（基準型200万円／戸、提案型400万円／戸）

以上の件については、平成10年10月1日から適用される。

全建連月報 1月1日～31日

▶5日 仕事はじめ
▶6日 新年挨拶まわり
▶8日 都市と産地の調整会議
岐阜県の木材業界と首都圏の施主との接点を探る研修会が持たれ、本会より吉沢常務理事が講師として参加した。
▶9日 国家表彰推薦説明会
今年秋の国家表彰推薦作業に関する説明会が建設省で行われた。
▶13日 住団連運営委員会
▶14日 住団連・理事懇談会
▶16日 性能表示委員会
▶16日 自由民主党大会
▶16日 B部会木造総合対策打合せ
ビルダー部会が全建連住宅を開発するにあたり第二年度目から建設省の行う木造総合対策事業に組み込むことにし、その打ち合せを行った。
▶19日 土地政策フォーラム
参議院議員の清水達雄先生が主宰し関係者を集めて我が国の土地政策について講演を行った。
▶23日 千葉県・柏工会新年会
▶24日 千葉県・松戸建築組合新年会
▶26日 全国事務局職員研修会
第3回の全国職員研修会を熱海において開催、福祉事業を中心にその展開方法等について話し合いを行った。
▶26日 住団連・PRTR委員会
▶27日 アルミサッシ簡素化検討会
サッシ業界が中心となって現在販売されているサッシ規格の統一化を図り品種を少なくし検索し易くして消費者施工者の便を図ろうとしている。今年春あたりから「新910シリーズ」として実施されそう。
▶27日 住団連・労務安全委員会
▶27日 住団連・技能者問題委員会
▶27日 ちきゅう住宅研修会・愛媛県
▶28日 建専協・賀詞交歓会
▶29日 B部会打ち合せ
ビルダー部会の3事業委員会の座長を参集して現場見学会等今後の進め方について協議した。
▶30日 木材情報ネットワーク委員会
▶30日 木造総合対策ヒアリング
建設省でビルダー部会が行う開発事業に絡む申請についてヒアリングが行われた。

＜略称紹介＞
木議連＝木造住宅振興議員連盟
住団連＝㈳住宅生産団体連合会
建専協＝建設産業専門団体協議会
住木センター＝㈶日本住宅・木材技術センター
保証機構＝㈶性能保証住宅登録機構
リフォームセンター＝㈶日本住宅リフォームセンター
省エネ＝㈶住宅・建築省エネルギー機構
建災防＝建設業労働災害防止協会

高性能 100mm厚
好性能 フルパック仕様
100mm厚は6面パックで、グラスウールに触れずに施工可能。

グラスウールのチクチクは大工さんの悩み。マットエース100mmは、グラスウールの全ての面をポリエチレンで包んだフルパック仕様。マットエースフルパックはチクチクの悩みを解消。
施工時のグラスウールの飛散がほとんどなくなります。
ぜひ一度お試しください。
違いが実感できるはずです。
マットエース®

FIBER-GLASS 旭ファイバーグラス株式会社
本 社 〒101 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12 神田鍛冶町千歳ビル
販 売 部 TEL.03-5296-1511
札幌支店 TEL.011-241-4351 静岡営業所 TEL.054-254-2811
仙台支店 TEL.022-264-2255 名古屋支店 TEL.052-561-2471
盛岡営業所 TEL.019-625-6721 大阪支店 TEL. 06-364-3491
新潟営業所 TEL.025-241-5276 広島営業所 TEL.082-293-5041
長野営業所 TEL.026-228-3072 四国営業所 TEL.087-834-6511
北関東営業所 TEL.048-651-2171 福岡支店 TEL.092-431-8221